

5

ソフト^{せさく}施策

吹田市では、基本構想策定段階から積極的な市民参加を進め、本事業計画を作成しました。

この中では主に特定経路・準特定経路内の市道部分についてのハード整備について記載していますが、ハード整備だけですべての人が安全・安心・快適に移動できるようになるとは言えません。エレベーターを設置したり、道路の段差を解消したりするだけでは本当の意味でのバリアフリーではないのです。

吹田市では、「人を思いやり、やさしくなれる」このことがバリアフリーを進める第一歩と考え、「だれもがやさしくなれる」吹田のまちづくりをめざしています。

そこで、本事業計画に記載しているようなハード整備のみでは早急な解決が困難である場合の取り組みとして、また、ハード整備完了後もより多くの人が安全・安心・快適に移動できるための取り組みとして、吹田市ではハード整備と共に、以下のソフト施策にも取り組んでいきます。

広報・啓発の推進

例えば、放置自転車もみんなが道路にとめているからとめてもいいのではなく、そこにとまっている自転車が、そこを通る人達に迷惑をかけていることを理解していただくことが重要と考えています。

そこで、迷惑駐輪・駐車等に対する取締り強化と合わせて、バリアフリー知識を啓発するイベントの開催等、認識を深めてもらうための広報・啓発を進めます。

情報提供

ハード整備を進めたとしても、利用者にとって知らなければ、快適に利用してもらうことができません。そのためにも、ハード整備を進めると共に、その情報を発信していくことが重要と考えます。

そこで、だれもがわかりやすい看板設置やバリアフリーに関する情報ネットワークシステムの構築等、様々な情報提供に努めます。

持続可能な交通バリアフリー化のしくみづくり

本事業計画策定後も、継続した市民参加を進め、より質の高い交通バリアフリー整備の推進、市民への交通バリアフリーに対する理解の向上、バリアフリーのまちづくりへの展開を進めていくことが重要と考えています。

そこで、吹田市全体のバリアフリー化の進捗状況を把握する組織やモニタリング制度等、持続可能な交通バリアフリー化のためのしくみづくりを行います。